

令和2年4月30日

令和2年第6回守山市教育委員会定例会提出議案

令和2年4月30日

令和2年第6回守山市教育委員会定例会提出議案目次

議第14号	令和2年度守山市一般会計補正予算案（第1号）のうち教育委員会所管の予算案に係る臨時代理の承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
議第15号	令和2年度守山市一般会計補正予算案（第2号）のうち教育委員会所管の予算案に係る臨時代理の承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
議第16号	守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
議第17号	守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について・・・・・・・・・・	9

議第 14 号

令和 2 年度守山市一般会計補正予算案（第 1 号）のうち教育委員会所管の予算案に係る臨時代理の承認について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、別紙のとおり市長から意見を求められた令和 2 年度守山市一般会計補正予算案（第 1 号）のうち教育委員会所管の予算案について、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 2 年 4 月 30 日提出

守山市教育委員会

教育長 田代 弥三平

臨代第4号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、別紙のとおり市長から意見を求められた令和2年度守山市一般会計補正予算案（第1号）のうち教育委員会所管の予算案について、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和41年守山市教育委員会規則第1号）第5条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

令和2年4月16日

守山市教育委員会臨時代理
教育長 田代 弥三平

令和2年度守山市一般会計補正予算案（第1号）のうち教育委員会所管の予算案について
同意する

令和2年度守山市一般会計補正予算（第1号）（令和2年4月16日付け専決第4号）

1. 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款		補正前の額	補正額	計
19	繰入金	1,445,883	26,860	1,472,743
	1 基金繰入金	1,445,883	26,860	1,472,743
	歳入	34,180,000	26,860	34,206,860
	計			

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10	教育費	4,637,130	26,860	4,663,990
	1 教育総務費	503,937	26,860	530,797
	歳出	34,180,000	26,860	34,206,860
	計			

議第 15 号

令和 2 年度守山市一般会計補正予算案（第 2 号）のうち教育委員会所管の予算案に係る臨時代理の承認について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、別紙のとおり市長から意見を求められた令和 2 年度守山市一般会計補正予算案（第 2 号）のうち教育委員会所管の予算案について、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 2 年 4 月 30 日提出

守山市教育委員会

教育長 田代 弥三平

臨代第 5 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、別紙のとおり市長から意見を求められた令和 2 年度守山市一般会計補正予算案（第 2 号）のうち教育委員会所管の予算案について、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年守山市教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

令和 2 年 4 月 20 日

守山市教育委員会臨時代理

教育長 田代 弥三平

令和 2 年度守山市一般会計補正予算案（第 2 号）のうち教育委員会所管の予算案について
同意する

令和2年度守山市一般会計補正予算(第2号)《令和2年第1回臨時会議提案》

1. 歳入歳出予算

歳入

		(単位:千円)		
款	補正前の額	補正額	計	
21 諸収入	336,463	18,759	355,222	
6 雑収入	292,656	18,759	311,415	
歳入	34,206,860	366,301	34,573,161	

歳出

		(単位:千円)		
款	補正前の額	補正額	計	
10 教育費	4,663,990	63,783	4,727,773	
1 教育総務費	530,797	43,930	574,727	
6 保健体育費	535,802	19,853	555,655	
歳出	34,206,860	366,301	34,573,161	

2. 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
小中学校ICT化推進事業	令和3年度から令和7年度まで	153,816千円

議第 16 号

守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員の委嘱につき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 2 年 4 月 30 日提出

守山市教育委員会

教育長 田代 弥三平

臨代第2号

守山市社会教育委員および守山市公民館運営審議会委員に次の者を委嘱するにつき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和41年教育委員会規則第1号)第5条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

令和2年3月31日

守山市教育委員会臨時代理

教育長 田代 弥三平

1 委員を解職するもの

氏名	構成	解嘱日
浦谷 昌章	学校教育関係者	令和2年3月31日
南出 誠	社会教育関係者	令和2年3月31日
佐藤 貴子		令和2年3月31日

2 委員に委嘱する者

氏名	構成	委嘱日
辻本 長一	学校教育関係者	令和2年4月1日
林 晋平	社会教育関係者	令和2年4月1日
木本 真由美		令和2年4月1日

3 委嘱期間

令和2年4月1日から令和3年4月30日まで

議第 17 号

守山市図書館協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

守山市図書館協議会委員の任命につき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和 41 年教育委員会規則第 1 号）第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同上の規定によりこれを教育委員会に報告し、承認を求める。

令和 2 年 4 月 30 日提出

守山市教育委員会

教育長 田代 弥三平

臨代第3号

守山市図書館協議会委員に次の者を任命するにつき、守山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和41年教育委員会規則第1号）第5条の規定に基づき、次のとおり臨時に代理する。

令和2年3月31日

守山市教育委員会臨時代理

教育長 田代弥三平

1 委員に任命する者

氏名	構成	任命日
足達真帆	学校教育関係	令和2年4月1日
木村 仁		
丸田尚志		
梅景敬子		
佐伯一恵	社会教育関係者	
村瀬幸子		
岡田知巳		
浅田紀代子		
真弓美矢子		
山田 均	家庭教育関係者	
田中良信		
馬淵浩子		
武藤春陽	学識経験者	
今関信子		
岸本岳文		

任命 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで